

H26年度養豚経営安定対策事業（全国肉豚事業）の全国会議が4月22日（火）に開催されました。会議概要は以下のとおりです。

[HP掲載会議資料（抜粋）]

- ・次第&配布資料一覧
- ・参考1、2、2-1
- ・資料1、資料3、3-1、3-2、資料4、資料5、資料5-1、資料5-1の別添、資料5-2
資料5-3、資料6、資料7、7-1、資料8、資料9

[説明概要]

昨年度（25年度）は配合飼料価格の動向を踏まえて

- ①保証基準価格を四半期毎の算定に変更すること
 - ②補てん金の早期支払制度を導入すること
- を中心に説明が行われました。

今年度（26年度）は

- ①生産者負担金の単価の公表
 - ②事業対象頭数の係数の公表
 - ③補てん金支払の手続き（概算払による早期補てん、一括補てん）
 - ④事業継続手続き
 - ⑤実施要綱の一部改正予定
- についてを中心に説明が行われました。

[主な説明概要]

- ①生産者負担金の単価の公表について（資料3-1）
 - ・500円/頭（25年度は1000円/頭）
- ②事業対象頭数の係数の公表について（資料3-2、資料5）
 - ・係数100/105（25年度は100/105）
 - ・事業対象頭数は次の②㉞と①の多い方を上限とする。
 - ㉞H25年度の事業対象頭数
 - ①H25年度の販売実績頭数 × 係数100/105
 - ただし、販売実績頭数が2000頭未満の者⇒係数100/100
- ③補てん金支払の手続き（概算払による早期補てん、一括補てん）について
 - ・25年度に早期支払制度が導入となったが、その適用がなかったことから、補てん金支払いの手続きについて改めて説明。（資料4）
- ④事業継続手続きについて（資料5、5-1、5-1の別添、資料5-2、資料5-3）
 - ・全国肉豚事業はH23～28年度の6年間を事業対象期間とし、毎年度「養豚経営安定対策事業参加要件・事業対象頭数確認書」（確認書）を提出し、継続手続きが必要である。
 - ・提出期限は平成26年5月30日（金）消印有効
 - ・スケジュールとチェック表
 - ・26年度に事業を継続しない場合は辞退届の提出（28年度まで再加入できない）

⑤実施要綱の一部改正予定について（資料3）

- ・ 補てん金単価算定に係る平均租収益及び平均生産コストの計算において消費税抜きとする改正を予定
- ・ 畜産業振興事業に係る補助金交付の停止措置を導入する旨改正を予定

[その他の説明事項]

- ・ 全国肉豚事業に係る書類の見方（資料6）
- ・ 全国肉豚事業の適正な実施のお願い（資料7、7-1）
（枝肉全部廃棄及び自家消費分は事業対象とならない）
- ・ 雪害による生産者負担金の免除状況（参考1）
- ・ H26年度養豚経営安定対策補完事業（参考2、参考2-1）

[会議のQ & A]

- ・ Q 1 PEDの影響による26年度事業参加申込頭数の変更如何？
A 1 要領に従い「変更届」の提出で対応
- ・ Q 2 PEDの影響による25年度販売実績の申込頭数未達への配慮如何？
A 2 ALICはPEDが25年度販売に影響を与えないとする見解から25年度の申込頭数の変更はできないとした。ただし、関係者から再度聞取りを行い検討するとした。
- ・ Q 3 PEDの影響による27年度の申込頭数への配慮如何？
A 3 要望として聞いておく。
- ・ Q 4 PED蔓延下で周知等業務委託団体は県内事業参加者向け説明会如何？
A 4 農家の参集を避けるべきという声があり開催しない場合、委託団体は事前にALICに相談されたい。

なお、各県畜産協会等の周知等委託団体から追って各県単位で説明会開催の案内があると思われる。Q & A 4もあり、県委託団体にお問合せ下さい。

一般社団法人全日本畜産振興事業中央会

（協）日本飼料工業会

担当：振興部 武馬

TEL 03-3583-8031

FAX 03-3583-8020
